

# 平成26年度人事行政の運営等の状況の報告について

南砺市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年南砺市条例第3号)第2条の規定に基づき、南砺市人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員採用の状況 (H25.4.1～H26.3.31)

区分	職区分	競争試験	選考・割愛等	身分移管	計
市長部局等	一般行政職等	11	1	0	12
	福祉職(保育士)	5	0	0	5
	技能労務職	0	0	0	0
	小計	16	1	0	17
病院	一般行政職等	5	0	0	5
	医師	0	7	0	7
	看護師	13	0	0	13
	医療技術職	10	0	0	10
	技能労務職	0	0	0	0
	小計	28	7	0	35
計		44	8	0	52

### (2) 退職の状況 (H25.4.1～H26.3.31)

区分	職区分	退職者数	前年
市長部局等	定年退職	21	23
	勸奨退職	14	10
	その他	11	8
	小計	46	41
病院	定年退職	4	2
	勸奨退職	4	3
	その他	15	23
	小計	23	28
計		69	69

### (3) 職員数の状況(平成26年4月1日現在)

#### ア. 任命権者別

区分	一般行政職等	保育園保育士	技能労務職	計
市長部局	397	127	33	557
農業委員会事務局	2	0	0	2
監査委員事務局	2	0	0	2
議会事務局	6	0	1	7
教育委員会	53	0	42	95
病院	407	0	2	409
外郭団体等派遣	6	0	0	6
計	873	127	78	1,078

(注) 併任職員については、本務所属で計上してあります。(※教育長は含まない)

イ. 部門別

(単位:人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成25年		
普通会計部門	総務企画	112	113	△ 1	業務の見直し
	税務	21	22	△ 1	業務の見直し
	民生	218	222	△ 4	組織の見直し、退職者不補充
	衛生	31	31	0	
一般行政部門	商工	18	18	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	40	37	3	組織の見直し
	土木	38	39	△ 1	業務の見直し
	議会	7	6	1	休職者分配置
	小計	486	489	△ 3	
	教育部門	102	102	0	
	合計	588	591	△ 3	
公営企業計等部門	水道事業	12	12	0	
	下水道	8	9	△ 1	業務の見直し
	病院	405	391	14	看護体制の充実
	介護	29	35	△ 6	組織の見直し
	国保	25	25	0	
	その他	12	12	0	
	小計	491	484	7	
合計	1,079 [ 1,229 ]	1,075 [ 1,229 ]	4 [ ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(※教育長を含む)

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

3 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、公益法人等への派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

ウ. 職種別

(単位:人)

部門	平成26年	平成25年	増減数
一般行政職	384	388	△ 4
税務職	23	24	△ 1
医師・歯科医療職	32	32	0
薬剤師・医療技術職	113	110	3
看護・保健職	252	246	6
福祉職(保育士)	127	127	0
福祉職(その他)	58	53	5
企業職	10	10	0
技能労務職	78	83	△ 5
教育公務員	1	1	0
計	1,078	1,074	4

※教育長は含まない

## 2. 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 54,370	千円 39,084,541	千円 1,629,322	千円 4,750,484	% 12.2	% 13.5

(注) 実質収支とは、歳入総額から歳出総額を差し引いた額(=形式収支)から、翌年度に繰り越すべき一般財源を控除した額

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B		
25年度	人 587	千円 2,211,332	千円 161,077	千円 767,379	千円 3,139,788	千円 5,349

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

### (3) 平均給料月額・平均年齢（平成26年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	329,600 円	372,300 円	45.2歳
技能労務職	284,900 円	298,200 円	50.3歳

(注) 給与とは、給料(基本給)に諸手当(通勤手当、時間外手当など)を加えたものです。

### (4) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		南 砺 市	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 (163,987) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 (133,418) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	-
	中学卒	125,400 円	-

(注) 国家公務員欄の括弧書きは、給与改定特例法による減額後の金額である。

### (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

部門	区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
		一般行政職	大学卒	237,600 円	329,150 円
	高校卒	- 円	- 円	333,533 円	358,433 円
技能労務職	高校卒	- 円	262,500 円	280,320 円	292,833 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

### (6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	平成26年職員数	構成比	平成25年職員数	構成比	増減数
1級	主事、技師	33 人	8.6 %	31 人	8.0 %	2
2級	主事、技師	17 人	4.4 %	18 人	4.6 %	△ 1
3級	係長、主任	147 人	38.3 %	157 人	40.5 %	△ 10
4級	課長補佐	88 人	22.9 %	79 人	20.4 %	9
5級	課長、主幹	41 人	10.7 %	45 人	11.6 %	△ 4
6級	次長、課長	50 人	13.0 %	49 人	12.6 %	1
7級	部長	8 人	2.1 %	9 人	2.3 %	△ 1
合計		384 人	100.0 %	388 人	100.0 %	△ 4

## (7) 職員手当の状況（公営企業会計-水道事業除く）

### ① 期末手当・勤勉手当

南砺市	富山県	国
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,307 千円	1人当たり平均支給額 (25年度) - 千円	1人当たり平均支給額 (25年度) - 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般職員）

1. 勤務実績の評定の実績状況  
人事評価を試行中
2. 昇給への勤務実績の反映状況  
人事評価の環境整備の後、導入を検討

### ② 退職手当（平成26年4月1日現在）

南 砺 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)	
(退職時特別昇給)	無		(退職時特別昇給)	無	

### ③ 地域手当

支給なし

#### ④ 特殊勤務手当

支給実績	25年度決算	9,137 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額	25年度決算	140,562 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	25年度決算	9.1 %	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課又は行政センターに勤務する職員	市税の徴収又は滞納処分に関する業務	日額300円(滞納処分については日額450円)
防疫等作業等手当	防疫等の作業に従事する職員	1.感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護 2.感染症の病原体に汚染された物件等の処理に関する業務	日額290円
用地交渉等手当	用地交渉等の業務に従事する職員	用地取得等のために行う交渉又は事業の施行により生ずる損失補償のために行う交渉の業務	日額300円
医師業務手当	病院又は診療所に勤務する医師又は歯科医師	1.医療又は公衆衛生業務 2.夜間及び休日等に行う救急医療業務	1.月額500,000円の範囲内 2.1回につき18,600円の範囲内
医師研究業務手当	病院又は診療所に勤務する医師又は歯科医師	地域医療の向上のために行う、研究その他保健指導業務	月額150,000円
病院等の業務手当	病院等に勤務する職員	病院等の業務	月額11,000円の範囲内 加算(手術補助業務:日額150円、死後処置業務:1回につき1,400円、死体解剖業務:1体につき3,000円)
夜間看護手当	病院に勤務する看護師又は准看護師である職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)において行われる看護又は介護の業務	1回につき6,800円の範囲内 通勤距離による加算(片道5km以上:760円、片道5km未満:380円)
早朝調理業務手当	病院で調理業務に従事する職員	正規の勤務時間による勤務の始まりが深夜(午後10時から翌日5時まで)において行われる業務	通勤距離が片道5km以上:1回につき760円、通勤距離が片道5km未満:1回につき380円
緊急呼出業務手当	病院又は訪問看護ステーションに勤務する職員	正規の勤務時間外に緊急の呼び出しに応じ行う医療業務等	医師:1回につき2,500円 看護師等:日額2,400円(休日等勤務加算1,200円) 上記以外:日額1,200円

#### ⑤ 時間外勤務手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績	25年度決算	52,213 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	25年度決算	163 千円
支給実績	24年度決算	55,855 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	24年度決算	157 千円

⑥ その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養親族 ・1人目 配偶者が扶養親族の場合 月額 6,500円 ただし、配偶者がいない場合 月額 11,000円 ・2人目以降 1人につき 月額 6,500円	同じ
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額 1人につき 月額 5,000円	
住居手当	家賃、間代を月額12,000円以上支払っている職員に対し、家賃等の額に応じて支給(月額) 最高 27,000円	同じ
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ ・定期券と回数券のうち安価の方の額 ・定期券は、6月以内の最も長い期間のものによる。 ・最高月額 55,000円 自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額 2,600円～24,500円	異
管理職手当	管理又は、監督の地位にある職員に当該職の区分に応じて14,800円～66,400円を支給。(経過措置中) H20年度～H22年度まで5%の減額措置を実施中	同じ
宿日直手当	宿日直勤務を命じられたとき支給	同じ
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同じ
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象者等が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6時間未満 4,000円～10,000円 6時間以上 6,000円～15,000円	同じ
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給(経過措置中) ・世帯主である職員 扶養親族有 17,800円 扶養親族無 10,200円 ・その他職員 7,360円	同じ

⑦ 特別職等の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	890,000 円	(参考)H22年4月1日 現在 類似団体における最高/最低額
			1,030,000 円 / 401,500 円
副市長	副市長	720,000 円	849,000 円 / 399,600 円
			議 長
報酬	副 議 長	410,000 円	503,000 円 / 250,000 円
			議 員
期末手当	市区町村 長	(25年度支給割合)	
	副 市 長	2.95 月分	
退職手当	議 長	(25年度支給割合)	
	副 議 長	2.95 月分	
退職手当	市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副 市 長	89万円×在職月数×0.5 21,360千円 (任期毎)	
		72万円×在職月数×0.28 9,677千円 (任期毎)	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

### 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

#### (2) 年次有給休暇の取得状況（各年1.1～12.31）

年	総付与日数	総使用日数	全対象職員数(*)	平均使用日数	取得率
26年	38,566 日	5,849 日	1,003 人	5.8 日	15.2%
25年	39,719 日	6,255 日	1,032 人	6.1 日	15.7%

(注\*) 対象職員は、1年間を通して在職した職員です。

#### (3) その他の休暇の取得状況（各年1.1～12.31）

区 分	人数	前年
病気休暇を取得した者	64 人	51 人
介護休暇を取得した者	0 人	0 人

#### (4) 育児休業の状況（各年1.1～12.31）

区 分	26年		25年	
	男性	女性	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0 人	20 人	0 人	28 人
前年度から引き続いている者	0 人	21 人	0 人	21 人

### 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

#### (1) 分限処分者数（H25.4.1～H26.3.31）

区 分	降任	免職	休職	降給
処分人数	0 人	0 人	12 人	0 人

(注) 分限処分とは、公務の能率を維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合（長期の療養等）に職員の意に反して行う、不利益な身分上の変動をもたらす処分のことをいいます。

#### (2) 懲戒処分者数（H25.4.1～H26.3.31）

該当なし。

## 5. 職員のサービスの状況

### (1) 職務専念義務免除の状況

(H25. 4. 1~H26. 3. 31)

※病院除く

職務専念義務免除の事由	承認件数
研修を受ける場合	0 件
厚生に関する計画の実施に参加する場合	0 件
地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)第51条第1項若しくは第2項又は第60条第1項の規定により、公務災害補償に関する審査請求又は再審査請求をし、及びこれらの審査に出頭する場合	0 件
地方公務員法(昭和25年法律第261号。以下「法」という。)第46条の規定による勤務条件の措置に関し要求し、及びその審理に出頭する場合	0 件
法第49条の2第1項の規定により、不利益処分についての不服申立てをし、又はその審理に出頭する場合	0 件
法第55条第5項及び第6項の規定により、職員団体の代表者として、当局と交渉を行う場合	0 件
法第55条第11条の規定により、当局に不満を表明し、又は意見を申し出る場合	0 件
教育、研究等のため他の事務に従事する場合	0 件
当該地方公共団体の特別職としての職を兼ね、その職に属する事務を行う場合(消防団員として活動を行う場合等)	0 件
職務に関連のある国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ね、その職に属する事務を行う場合	0 件
当該地方公共団体の行政の運営上その地位を兼ねることが特に必要と認められる会社その他の団体等の地位を兼ね、その地位に属する事務を行う場合	0 件
上記に掲げるもののほか、任命権者が特に必要と認める場合 (国体等に選手、役員等として参加する場合など。)	30 件
合 計	30 件

### (2) 営利企業等従事許可の状況

(H25. 4. 1~H26. 3. 31)

許可の基準	件数	
	今年	前年
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0 件	0 件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0 件	0 件
報酬を得て事業又は事務に従事する場合 (統計調査員等)	20 件	16 件

## 6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況 ※病院除く

平成25年度研修実績

(1)実施内容

### ① 自己啓発研修

研修名	講座数	受講者数
通信教育	2講座	2名

### ② 派遣研修

【富山県市町村職員研修機構・富山県職員研修所が主催するもの】

研修名	期間	修了者数
新任職員研修	7日間	15名
中堅職員基礎課程研修	2日間	3名
中堅職員継続課程研修	2日間	6名
新任係長研修	2日間	13名
現任係長研修	2日間	3名
新任主幹研修	2日間	11名
新任所属長研修	2日間	12名
現任所属長研修	2日間	4名
コミュニケーション研修	1日間	1名
市民満足度向上研修	1日間	3名
住民協働研修	1日間	1名
交渉力向上研修	1日間	1名
リーダー養成研修	1日間	1名
マニュアル作成研修	1日間	3名
パソコン研修	1日間	4名
公会計制度研修	1日間	1名
クレーム対応研修	1日間	1名

【砺波地域都市職員研修協議会が主催するもの】

研修名	期間	受講者数
接遇研修	1日間	7名
行政研修	1日間	9名
法制執務研修	2日間	8名
技術職員研修	1日間	16名

### ③ 特別派遣研修

研修機関名	研修科目数等	受講者
中央省庁行政実務研修	省庁該当1課	1名
市町村職員中央研修所	2科目	2名
全国市町村国際文化研修所	2科目	2名

#### ④ 研修担当課等主催研修

研 修 名	期 間	受講者数
新規採用職員研修	2日間	15名
事務事業評価職員研修	2日間	48名
人事評価者研修	3日間	75名
O J T 指導者研修	1日間	26名
政策課題研修	3ヶ月継続	18名
メンタルヘルス研修	1日間	54名
おもてなし研修	2日間	95名
個人情報保護制度研修	1日間	20名
認知症の方への対応力向上研修	1日間	33名

#### 2. 評定の状況 (H25. 4. 1～H26. 3. 31)

該当なし。

## 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 厚生制度

#### ○ 健康管理の状況 (H25. 4. 1~H26. 3. 31)

健康診断の種類	受診者数	前年
人間ドック	213 人	199 人
定期健康診断	824 人	822 人

#### ○ 福利事業の状況 (H25. 4. 1~H26. 3. 31)

南砺市職員互助会及び公立南砺中央病院親睦会による職員への厚生事業

- ・ 平成25年度 互助会決算額 12,398 千円 (公費負担率0%)
- ・ 会員数 1,092 人
- ・ 会員一人当たり公費補助額 0 円
- ・ 補助金決算額 0 千円
- ・ 会員会費 (南砺市職員互助会:給料×2.5%/1000、公立南砺中央病院親睦会:給料×5%/1000)

[主な内容]

区分	事業内容	金額	
会費のみ	クラブ活動助成	245 千円	
	大会出場助成	9 千円	
	レクリエーション大会	113 千円	
	親睦旅行	3,721 千円	
	視察研修	0 千円	
	全体会・部会活動助成	4,264 千円	
	スポーツ施設利用助成	283 千円	
	市内施設利用助成	584 千円	
	慶弔見舞金給付	弔慰金	1,326 千円
		見舞金	50 千円
婚姻・出産		970 千円	
退職給付金		558 千円	
災害見舞金		90 千円	

### (2) 公務災害等の認定の状況 (H25. 4. 1~H26. 3. 31)

災害の区分	認定(申請)数	前年
公務災害	14(14) 人	17(17) 人
通勤災害	0(0) 人	1(1) 人

## 8. 公平委員会の業務の状況

### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (H25. 4. 1~H26. 3. 31)

継続件数	措置要求件数
0 件	0 件

### (2) 不利益処分に関する不服申立の状況 (H25. 4. 1~H26. 3. 31)

継続件数	不服申立件数
0 件	0 件